

-----  
**規 則**  
-----

高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和4年4月1日

高知県知事 濱田 省司

**高知県規則第20号**

**高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則  
の一部を改正する規則**

高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則（平成20年高知県規則第19号）の一部を次のように改正する。

題名中「緊急」を削る。

第1条中「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例」に改める。

第3条第1項及び第2項中「助産師緊急確保対策奨学金貸付け申請書」を「助産師確保対策奨学金貸付け申請書」に改める。

第4条中「助産師緊急確保対策奨学金貸付け申請書」を「助産師確保対策奨学金貸付け申請書」に、「助産師緊急確保対策奨学金貸付け決定通知書」を「助産師確保対策奨学金貸付け決定通知書」に、「助産師緊急確保対策奨学金貸付け不承認決定通知書」を「助産師確保対策奨学金貸付け不承認決定通知書」に改める。

第5条の見出し中「時期」を「時期等」に改め、同条第2項を次のように改める。

2 条例第7条第1項に規定する借受者（以下「借受者」という。）は、知事が別に定めるところにより、奨学金を振り込む口座を指定しなければならない。指定した口座を変更しようとするときも、同様とする。

第8条中「助産師緊急確保対策奨学金一時停止通知書」を「助産師確保対策奨学金一時停止通知書」に改める。

第9条第1項中「助産師緊急確保対策奨学金再開申請書」を「助産師確保対策奨学金再開申請書」に改め、同条第2項中「助産師緊急確保対策奨学金再開申請書」を「助産師確保対策奨学金再開申請書」に、「助産師緊急確保対策奨学金再開決定通知書」を「助産師確保対策奨学金再開決定通知書」に改める。

第10条中「助産師緊急確保対策奨学金辞退届」を「助産師確保対策奨学金辞退届」に改める。

第11条中「助産師緊急確保対策奨学金取消し通知書」を「助産師確保対策奨学金取消し通知書」に改める。

第12条第2項中「助産師緊急確保対策奨学金分割償還承認申請書」を「助産師確保対策奨学金分割償還承認申請書」に改め、同条第3項中「助産師緊急確保対策奨学金分割償還承認申請書」を「助産師確保対策奨学金分割償還承認申請書」に、「助産師緊急確保対策奨学金分割償還承認通知書」を「助産師確保対策奨学金分割償還承認通知書」に改め、同条に次の1項を加える。

5 知事は、条例第7条第2項の規定に基づき奨学金を分割して償還させることを承認した場合において、その償還をしている期間中に同条第3項の規定により利息を付し、又は利息を付さないこととなったときは、その都度、前項の規定による毎月の償還額を算定し、当該借受者に通知するものとする。

第12条の次に次の1条を加える。

(利息の利率)

**第12条の2** 条例第7条第3項の知事が定める割合は、年3.0パーセントとする。ただし、知事が特にやむを得ないと認めるときは、利息を付さないことができる。

第13条第1項中「助産師緊急確保対策奨学金償還猶予承認申請書」を「助産師確保対策奨学金償還猶予承認申請書」に改め、同条第2項中「助産師緊急確保対策奨学金償還猶予承認申請書」を「助産師確保対策奨学金償還猶予承認申請書」に、「助産師緊急確保対策奨学金償還猶予承認通知書」を「助産師確保対策奨学金償還猶予承認通知書」に改める。

第14条第2項中「助産師緊急確保対策奨学金償還免除承認申請書」を「助産師確保対策奨学金償還免除承認申請書」に改め、同条第6項中「助産師緊急確保対策奨学金償還一部免除承認申請書」を「助産師確保対策奨学金償還一部免除承認申請書」に改め、同条第7項中「助産師緊急確保対策奨学金償還(一部)免除承認申請書」を「助産師確保対策奨学金償還(一部)免除承認申請書」に改め、同条第8項中「助産師緊急確保対策奨学金償還免除承認申請書」を「助産師確保対策奨学金償還免除承認申請書」に、「助産師緊急確保対策奨学金償還一部免除承認申請書」を「助産師確保対策奨学金償還一部免除承認申請書」に、「助産師緊急確保対策奨学金償還(一部)免除承認申請書」を「助産師確保対策奨学金償還(一部)免除承認申請書」に、「助産師緊急確保対策奨学金償還免除承認通知書」を「助産師確保対策奨学金償還免除承認通知書」に改める。

第15条第2項中「奨学金」を「奨学金(条例第7条第3項の規定により付される利息を含む。)」に、「退職、県外への転出その他の理由により県内指定医療機関において助産師の業務に従事しなくなった」を「次の各号のいずれかに該当した」に改め、同項に次の各号を加える。

- (1) 奨学金の償還の猶予を受けている期間中に県内指定医療機関において助産師の業務に従事しなくなったとき。
- (2) 奨学金の償還をしている期間中に助産師の業務に従事している県内の医療機関(条例第7条第3項ただし書に規定する医療機関をいう。次号において同じ。)を変更したとき。
- (3) 奨学金の償還をしている期間中に県内の医療機関において助産師の業務に従事しなくなったとき又は助産師の業務に従事することを再開したとき。
- (4) 退職その他の理由により県内指定医療機関において助産師の業務に従事しなくなったとき。

別記第1号様式中

「助産師緊急確保対策奨学金貸付け申請書」

を

「助産師確保対策奨学金貸付け申請書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第2条第1項」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第2条第1項」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第3号様式中「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例の」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例の」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第4号様式（その1）及び同様式（その2）中

「助産師緊急確保対策奨学金貸付け決定通知書」

を

「助産師確保対策奨学金貸付け決定通知書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第2条第2項」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第2条第2項」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第5号様式（その1）及び同様式（その2）中

「助産師緊急確保対策奨学金貸付け不承認決定通知書」

を

「助産師確保対策奨学金貸付け不承認決定通知書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第2条第2項」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第2条第2項」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第6号様式を次のように改める。

## 第6号様式 削除

別記第7号様式中「㊦」を削り、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第8号様式中「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例」に改める。

別記第9号様式中

「助産師緊急確保対策奨学金一時停止通知書」

を

「助産師確保対策奨学金一時停止通知書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第4条」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第4条」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第10号様式中「㊦」を削り、

「助産師緊急確保対策奨学金再開申請書」

を

「助産師確保対策奨学金再開申請書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第5条」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第5条」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第11号様式中

「助産師緊急確保対策奨学金再開決定通知書」

を

「助産師確保対策奨学金再開決定通知書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第5条」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第5条」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第12号様式中「㊦」を削り、

「助産師緊急確保対策奨学金辞退届」

を

「助産師確保対策奨学金辞退届」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第13号様式中

「助産師緊急確保対策奨学金取消し通知書」

を

「助産師確保対策奨学金取消し通知書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第6条」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第6条」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第14号様式中「㊦」を削り、

「助産師緊急確保対策奨学金分割償還承認申請書」

を

「助産師確保対策奨学金分割償還承認申請書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第7条第2項」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第7条第2項」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第15号様式中

「助産師緊急確保対策奨学金分割償還承認通知書」

を

「助産師確保対策奨学金分割償還承認通知書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第7条第2項」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第7条第2項」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第16号様式中「㊦」を削り、

「助産師緊急確保対策奨学金償還猶予承認申請書」

を

「助産師確保対策奨学金償還猶予承認申請書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第8条」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第8条」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第17号様式中

「助産師緊急確保対策奨学金償還猶予承認通知書」

を

「助産師確保対策奨学金償還猶予承認通知書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第8条」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第8条」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第18号様式中「㊸」を削り、

「助産師緊急確保対策奨学金償還免除承認申請書」

を

「助産師確保対策奨学金償還免除承認申請書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第9条第1項」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第9条第1項」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第19号様式中「㊸」を削り、

「助産師緊急確保対策奨学金償還一部免除承認申請書」

を

「助産師確保対策奨学金償還一部免除承認申請書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第9条第2項」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第9条第2項」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第20号様式中「㊸」を削り、

「助産師緊急確保対策奨学金償還（一部）免除承認申請書」

を

「助産師確保対策奨学金償還（一部）免除承認申請書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第9条第3項」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第9条第3項」に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例施行規則」に改める。

別記第21号様式中

「助産師緊急確保対策奨学金償還免除承認通知書」

を

「助産師確保対策奨学金償還免除承認通知書」

に、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例第9条」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付け条例第9条」に、「高知県

助産師緊急確保対策奨学金貸付条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付条例施行規則」に改める。

別記第22号様式中「㊤」を削り、「高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付条例施行規則」を「高知県助産師確保対策奨学金貸付条例施行規則」に改める。

別記第23号様式を次のように改める。

## 附 則

この規則は、公布の日から施行する。

## 規 則

◎ 高知県助産師緊急確保対策奨学金貸付け条例施行規則  
の一部を改正する規則